定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び 八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成17年5月2日

八尾市監査委員 西浦昭夫

同 北山諒一

同 髙田寛治

同 西川訓史

記

1 措置の通知

定期監査の結果に対する措置の通知

平成17年3月29日付け八教教教第174号(教育総務部)

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 0729 - 24 - 3896 (直通)

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

八尾市監査委員 西浦 昭夫 様

北山 諒一 様

髙田 寛治 様

西川 訓史 様

八尾市教育委員会 教育長 森 卓

定期監査結果に対する措置の通知について

標記の件につきまして、平成 16 年 10 月 27 日付監査報告第 16 - 3 号で監査結果の報告を受けましたが、別紙のとおり監査結果に基づく措置を講じましたので、地方自治法 199 条第 12 項の規定により報告いたします。

定期監査の結果に対する措置の内容

教育委員会教育総務部

指摘事項	講じた措置又は経過の報告
契約事務について	措置状況 1 . 措置済(平成 16 年 10 月 27 日)
(1)成人式記念品の購入に	物品購入に際しての契約については、本室で行うように改めました。
ついて、教育総務室で実施	
した入札が不調となった	
後、要求課において随意契	
約を締結しているが、教育	
委員会事務局事務分掌規則	
では、物品の購入は教育総	
務室の業務とされており、	
入札不調後の随意契約につ	
いても、教育総務室で行う	
よう改められたい。	
契約事務について	措置状況 1.措置済(平成16年10月27日)
(2)社会科副読本の印刷製	地方自治法施行令の適用を適切に行うよう改善するとともに、本業務の契
本にかかる請負契約につい	約については、入札により行うよう改めました。
て、随意契約の根拠として	
いる地方自治法施行令の適	
用条項は適当ではなく、ま	
た今後の契約は入札の実施	
を検討されたい。	
1 文書事務について	措置状況 1.措置済(平成 16 年 10 月 27 日)
前回(平成12年度)の定期監	何書作成者による、完結後の再確認を行うよう改めました。
査でも指摘したところである	
が、何書で決裁日等の記入の	
ないものが多くみられたので	
適正に処理されたい。	
2 却約車数について	世界中記 I 2 世界로로 / 교육 42 도 4 모 4 모 로로 >
2 契約事務について	措置状況 2.措置予定(平成 17 年 4 月 1 日予定)
学校園施設の維持管理に おいて、専門性や緊急性等一	入札か随意契約かにつきましては、安全性の確保や衛生に関するもの、緊
	急を要するもの及び管理面の特異性を加味して、入札の実施を図ってまいり
部にやむを得ない事由も認め	ます。なお、一部警備委託業務については、入札時期等を契約検査室と協議
られるものの、公平・公正性の関点から、防音却約とされ	
の観点から、随意契約とされ ている施設維持管理業務につ	が、日本のでは、一般ので
いる他設維持官理業務にプログラス いては、競争入札の実施を、	実性を目安にして、業者の均衡化を検討してまいります。
また、少額随意契約による請	
負業者の決定については、よ	
り均衡化を検討されたい。	
・ファクズ 10で 1次回3 C10/にり 1。	

契約事務について 措置状況 2.措置予定(平成17年4月1日予定) (1) 夜間学校給食用物資 来年度より契約書の名称・内容等の変更を行います。また、随意契約の理由 (パン・牛乳等)の購入に を明確にし、事後起案とならないよう改善をはかります。 ついては、契約書は売買契 約となっているが、予算執 行は委託料として支出され ており、契約書の名称、内 容等の変更について検討さ れたい。また、伺書におい て随意契約の理由の記載が なく、事後起案となってい るので、適正に処理された (2) 学校給食用物質の検 措置状況 1.措置済(平成16年10月27日) 査業務の委託契約書におい 今後の事務処理においては、条文規定、見積書の日付、随意契約の理由など て、契約保証金免除の条文規 を明確にし、事務の処理を行うよう改めました。 定、見積書の日付の記載がな いものや、何書において随意 契約の理由の記載がないも のが見受けられたので適正 に処理されたい。 (3)消防設備保守点検委託 措置状況 [2.措置予定(平成17年4月1日予定) 契約は年間契約としている 年間契約を随時契約とし、事後の起案・決裁とならないよう、適正な事務の が、事後の起案・決裁となっ 処理を行います ているので、適正に処理され たい。 2 支出事務について 措置状況 1.措置済(平成 16 年 10 月 27 日) 支出負担行為書に見積書の添 今後の事務処理においては、必ず事前に見積書を添付し、適正な事務の処理 付がされていないものや、見|を行うよう改めました。 積書の日付が支出負担行為後 になっているものが見受けら れたので、適正に処理された ll. 修理発注事務について 措置状況 1.措置済(平成16年10月27日) 物品の納品書の日付が検 発注日、検収日等を明確にし、適正な事務の処理を行うよう改めました。 収日の後になっているもの が見受けられたので、事務 処理を適正にされたい。 4 文書事務について 措置状況 1.措置済(平成16年10月27日) 伺書で、決裁日、決裁区 何書の決裁日、決裁区分、保存年限等を記載し、適正な事務の処理を行う 分、保存年限等の記載もれ よう改めました。 のものが見受けられたの

で、事務処理を適正にされ

たい。

ついて

学校給食費の未納金につい ては、学校給食会、学校園 及び関係課との連携強化を 図るなど、その対応策につ いてより積極的に検討し、 解消に努められたい。

5 学校給食費の未納金に 措置状況 1.措置済(平成16年10月27日)

給食会理事および給食事務担当者等と連携すると共に、関係各課とも連携し スムーズな徴収を行うよう改めました。